

平成30年3月30日

千葉県社会人バレーボール連盟 C 級公認審判員資格講習会について

千葉県社会人バレーボール連盟

理事長 鍋谷 高広

審判委員長 小笠原孝文

千葉県社会人バレーボール連盟(以下「社連」と称す)では、以下の通り日本バレーボール協会 C 級公認審判員資格取得(以下「C 級」と称す)のための講習会を開催いたします。

1 目的

- ・社連所属の審判員を増やす。
- ・審判に興味はあるが、活動場所がない方々に門戸を広げる。
- ・審判法を身に着けるとともに、将来の上級審判員の発掘の場とする。
- ・女性審判員を増やす。

2 受講資格

- (1) 現在、社連に登録しているチームのメンバーおよび関係者
- (2) これから審判員資格を取得し、今後社連等の大会で審判を希望する者
- (3) 上記のほか、社連が認める者

3 開催日時と場所

第1回	平成30年	4月15日(日)	県スポーツセンター体育館
第2回	同	6月10日(日)	千葉公園体育館
第3回	同	7月15日(日)	県スポーツセンター体育館
第4回	同	7月下旬又は8月上旬	会場未定
第5回	同	9月9日(日)	JFE体育館
第6回	同	12月(日及び会場未定)	

※集合時刻などの詳細は、期日が近くなりましたらホームページでお知らせいたします。

4 取得までの道のり(概略)

社連主催の大会、社連より依頼のあった大会等で、講義を2回受講し且つ2回の実技の実績をもつ者。なお、実技に関しては、6人制または9人制となりますが、必ずしも希望通りになるとは限りませんのでご了承ください。

※大会日に、講義・実技を行います。

※講義・実技は無料ですが、交通費等は原則自己負担となります(昼食は負担します)。

5 資格取得後について

- (1) 大会（全国大会及び関東大会等）によっては、日本バレーボール協会の公認審判服を着用していただくことがあります。
- (2) C級公認審判員のワッペンを購入していただきます。（2000円程度）
- (3) 委嘱された大会では、日当・交通費等が支給されます。
- (4) 取得後も1年間に1回は講習（講義・実技）を受講してください。
- (5) 特別な事情がなく、1年間活動の実績がない場合は資格が無効となります。
- (6) 取得後、B級審判員審査会を受講することができます。（要実績）
- (7) 審判の技術力向上のため、大会案内をさせていただくことがあります。

6 申し込み方法

C級審判員資格を希望される方は、開催日の前日までに必要事項を記入の上、下記のメールに申し込んでください。

決まった様式はありませんが、「①氏名 ②年齢 ③性別 ④バレーボール歴 ⑤連絡先の電話番号」をお知らせください。

*この資格取得に関し得た個人情報は、本目的以外に使用することはありません。

【申し込み及び問い合わせ先】

千葉県社会人バレーボール連盟審判委員長

小笠原（090-1122-3438）

mail ; ogasanmail@yahoo.co.jp